

富士山スカイラインの全面通行止めの解除

豪雨による複数箇所の路肩決壊等のため、令和3年8月18日より通行止めしている富士山スカイライン（一般県道富士宮富士公園線）について、復旧の見通しが立ったことから、令和3年10月11日（月）午前9時に全面通行止めを解除する。

1 解除の内容

(1) 対象区間

(一) 富士宮富士公園線

富士宮市山宮（篠坂交差点）～富士山二合目旧料金所 約17km

(2) 解除日時

令和3年10月11日（月）午前9時

2 その他

- ・規制解除後も複数の区間において、復旧工事のため、片側交互通行を行いますので、通行には注意してください。

3 お問い合わせ先

富士土木事務所 維持管理課 電話番号 0545-65-2237
工事課富士宮班 電話番号 0544-27-1111

